

2025年10月15日

各 位

会 社 名 株式会社フロンティア
(コード番号4250 福証Q-Board)
代 表 者 名 代表取締役社長 山田 紀之
問 合 せ 先 取締役管理部長 松前 亮
T E L 092-791-8688
U R L <https://all-frontier.com/>

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年10月15日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2025年11月30日(日)(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2025年11月28日(金))を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	694,600 株
今回の分割により増加する株式数	694,600 株
株式分割後の発行済株式総数	1,389,200 株
株式分割後の発行可能株式総数	5,040,000 株

③分割の日程

基準日公告日	2025年11月12日(水) (予定)
基準日	2025年11月30日(日)
効力発生日	2025年12月1日(月)

(3) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、取締役会決議により、2025 年 12 月 1 日を効力発生日として、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更箇所)

現行定款	現行定款
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,520,000 株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,040,000 株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2025 年 10 月 15 日 (水)
効力発生日	2025 年 12 月 1 日 (月)

3. 配当について

今回の株式分割は、効力発生日が 2025 年 12 月 1 日であるため、2025 年 11 月 30 日を基準日とする 2025 年 11 月期の期末配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

なお、2025 年 11 月期の期末配当に関しましては、本日公表の「2025 年 11 月期配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上